

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画（概要版）

No.	補助・単独	交付金対象事業の名称	推奨事業メニュー	総事業費 (単位:千円)	交付対象経費 (単位:千円)	事業の概要	事業 初期	事業 終期
						①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)		
1	単独	価格高騰対策住民税非課税世帯支援給付金・定額減税補足給付金(不足額給付)	-	297,608	297,608	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6, R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 13,467世帯×30千円、子ども加算 1,216人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 16,164人(313,620千円)のうちR7計画分 事務費 20,983千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(13,467世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(16,164人)	R7.2	R8.2
2	単独	物価高騰対応給付金支給事業	①食料品の物価高騰に対する特別加算	503,466	503,466	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けた生活者の支援のため、全市民を対象に現金給付をするもの。 ②現金給付(1人当たり5,000円)及び事務費 ③給付金445,680千円、事務費57,786千円 給付金積算内容:5千円×89,136人=445,680千円 事務費積算内容:報酬4,017千円、時間外勤務手当5,600千円、旅費100千円、消耗品費2,460千円、印刷製本費2,839千円、通信運搬費27,612千円、広告料597千円、手数料7,747千円、委託料6,814千円 ④全市民	R8.1	R8.4以降
3	単独	保育所等給食支援事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	59,691	29,722	①子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食等の実施が確保されるよう、保育所等に対し、必要な経費を支援するもの。 ②主食費・副食費の高騰分に対する支援 ③ア. 保育所等給食支援事業(施設への補助分) 月額単価×物価上昇率×月初園児数=(4,500円×22%×10,165人)+(7,500円×22%×29,895人)≒59,391千円 ※教職員の給食費は含まない。 イ. 実施円滑化事業(市町村事務費)300千円 ④保育所(16施設)、認定こども園(19施設)、地域型(8施設)、私立幼稚園(2施設)	R7.4	R8.3
4	単独	キャッシュレス決済による臨時地域経済対策事業(R7予備費分)	③消費下支え等を通じた生活者支援	40,000	40,000	①物価高騰により多大な影響を受けている事業者及び生活者への支援を行うとともに地域経済の活性化を図るため、キャッシュレス決済による地域経済対策(ポイント付与)を実施するもの(R6実施計画事業の手数料上乗せ分)。 ②キャンペーン期間中に対象店舗においてキャッシュレス決済サービス「auPAY」「d払い」「楽天ペイ」「Payどん」「PayPay」を利用して決済をすると、決済金額の最大20%分のポイントが付与される。 ※付与上限:1,000円相当/回、4,000円相当/期間中 ③ポイント付与手数料 40,000千円 積算内訳:サービス事業者への手数料40,000千円 ④生活者	R7.4	R7.9
5	単独	キャッシュレス決済による臨時地域経済対策事業(R7補正分)	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ④消費下支え等を通じた生活者支援	292,000	162,755	①物価高騰により影響を受けている事業者及び生活者への支援を行うとともに地域経済の活性化を図るため、キャッシュレス決済による地域経済対策(ポイント付与)を実施するもの。 ②キャンペーン期間中に対象店舗においてキャッシュレス決済サービス「auPAY」「d払い」「楽天ペイ」「Payどん」「PayPay」を利用して決済をすると、決済金額の最大30%分のポイントが付与される。 ※付与上限:1,000円相当/回、3,000円相当/期間中 ③ポイント付与手数料等 292,000千円 積算内訳:サービス事業者への手数料290,000千円、チラシのばり旗印刷製本費1,000千円、通信運搬費500千円、委託料500千円 ④生活者	R8.1	R8.4以降
6	単独	WEB物産展開催事業	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	11,000	11,000	①物価高騰により、影響を受けた特産品等の販売において、電子商取引「EC」を活用した通信販売で、消費者の負担を軽減するクーポンを発行するWEB物産展を実施し、市内産品(農林水産品やその加工品、郷土菓子、市内資源を活用した工芸品など)を販売する市内事業者を支援するもの。 ②3,000円以上の購入者に800円割引クーポン発行 ③委託料 11,000千円 ④小売等市内事業者	R8.2	R8.4以降

No.	補助・単独	交付金対象事業の名称	推奨事業メニュー	総事業費 (単位:千円)	交付対象経費 (単位:千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 初期	事業 終期
8	単独	農産物生産施設用燃油高騰対策支援事業	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	32,200	32,200	①燃油価格高騰により、経費が著しく増加した農産物生産施設(ビニールハウスや茶工場など)を用いて生産を行う市内の園芸農家の経営の安定を図るために支援を行うもの。 ②補助金 ③A重油使用量×2.2円/リットル ④市内園芸農家	R8.1	R8.4以降
9	単独	畜産飼料高騰対策支援事業	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	30,500	30,500	①飼料価格の高止まりにより、影響を受けた市内の畜産農家の経営の安定を図るために支援を行うもの。 ②補助金 ③飼養頭羽数により1頭(羽)当たりの単価で支援。 ※各経営ごとの上限額 肥育牛:7.5万円、繁殖牛・乳用牛:5.0万円、豚・鶏:3.0万円 ④市内畜産農家	R8.1	R8.4以降
10	単独	林業用燃油高騰対策支援事業	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	18,360	18,360	①燃油価格高騰により、厳しい影響を受けている本市の認定林業事業者の経営の安定を図るための支援を行うもの。 ②補助金 ③軽油使用量×1.8円/リットル ④認定林業事業者(17者)	R8.1	R8.4以降
11	単独	漁業用燃油高騰対策支援事業	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	38,346	38,346	①燃油価格高騰により、厳しい影響を受けている市内の沿岸漁業者及び養鰻業者の経営の安定を図るための支援を行うもの。 ②補助金 ③A重油使用量×2.2円/リットル ガス使用量×6.2円/立方メートル ④川内市漁業協同組合及び甌島漁業協同組合の正・准組合員、養鰻業者(8者)	R8.1	R8.4以降
12	単独	水道料金減免対策事業(水道事業)	④消費下支え等を通じた生活者支援	320,000	310,800	①物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するため、水道事業に係る水道料金の基本料金を減免するもの。 ②水道料金の基本料金減免による減取分を一般会計から水道事業会計へ繰り出す費用(補助金)なお、公的機関である官公庁の基本料金の減免分は交付金充当対象からは除く。 ③本土区域契約者約4万5千件の基本料金を減免(減免期間令和8年4月請求分から令和8年11月請求分までの8か月間) ④薩摩川内市水道事業	R8.1	R8.4以降
13	単独	水道料金減免対策事業(簡易水道事業)	④消費下支え等を通じた生活者支援	24,000	20,800	①物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するため、簡易水道事業に係る水道料金の基本料金を減免するもの。 ②水道料金の基本料金減免による減取分を一般会計から簡易水道事業会計へ繰り出す費用(補助金)なお、公的機関である官公庁の基本料金の減免分は交付金充当対象からは除く。 ③甌島区域契約者約2千8百件の基本料金を減免(減免期間令和8年4月請求分から令和8年11月請求分までの8か月間) ④薩摩川内市簡易水道事業	R8.1	R8.4以降